

あの!

# 堀越事件 たたかいの軌跡

～ 憲法判例のつくり方～

## 参加 募集

### イベント内容

憲法判例百選にも掲載され、今や司法試験受験界では知らない者のない堀越事件。

しかし、法学部やロースクールでは事実の概要や判旨しか勉強する機会がないのではないのでしょうか？

堀越事件の弁護団事務局長として中心的役割を果たした加藤健次弁護士が講師を担当。憲法判例をどう勝ち取ったのか？判例集からは分からないスリリングなたたかいをお話します。

日頃の勉強が面白くなること間違いなし！



### 講師：加藤健次弁護士

東京法律事務所・第二東京弁護士会に所属。長く労働者の権利に関わる事件に取り組みつつ、自由法曹団において幹事長等の要職を歴任し、ひろく人権擁護のための活動を行ってきた（現在、自由法曹団常任幹事）。カラオケと日本酒を愛する。

### イベント日時等

【対象者】法科大学院生（学部生、予備試験受験生も歓迎）

【日時】4月24日（水）

18:00～20:00

（終了後・懇親会あり）

【場所】東京法律事務所

新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル1階

JR 四谷駅から徒歩1分

丸の内線・南北線四谷駅から徒歩2分

【参加費】無料

【懇親会】四谷駅付近。懇親会も無料です。

### 参加申込

①お名前、②所属（法科大学院名など）、③懇親会の参加の有無をご記載の上、下記アドレスに4月18日までにご連絡下さい。

連絡担当者：加部歩人

E-mail : [tokyo.moushikomi@gmail.com](mailto:tokyo.moushikomi@gmail.com)

